

女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議（第１回）議事要旨

日時：平成２４年５月２２日（火）１７：１５～１７：５０

場所：内閣府本府庁舎３階特別会議室

出席者：

国家戦略担当大臣 古川 元久

内閣府特命担当大臣（男女共同参画） 中川 正春

文部科学大臣 平野 博文

厚生労働大臣 小宮山 洋子

農林水産大臣 鹿野 道彦

経済産業大臣 枝野 幸男

文部科学副大臣 高井 美穂

厚生労働副大臣 西村 智奈美

内閣府大臣政務官 園田 康博

外務大臣政務官 加藤 敏幸

〔議事の経過〕

１ 会議の冒頭に共同議長である中川大臣及び古川大臣から挨拶があった。

（中川大臣の挨拶のポイント）

- 日本経済の再生には、女性の活躍や社会進出が不可欠である。この会議では、そのための重点課題を来月までに整理し、年末には工程表を策定する。

（古川大臣の挨拶のポイント）

- 今回の会議は、日本再生戦略の大きな柱としてとりまとめるもの。女性の活躍促進は、すでに議論の段階ではなく、実行に移す時期と認識している。

２ 関係大臣から、それぞれの府省における取組を中心に説明があった。

- 中川大臣から、資料３に基づき、「女性と経済をめぐる現状、今後の取組等」について説明された。

（説明のポイント）

- ・ 女性の活躍を阻害する要因として、従来型労働モデル、すなわち男性正社員・片働きを前提とする長時間労働や、生き方・働き方に中立でない社会保障制度などがある。
- ・ これらの要因を打ち破っていくため、今後の検討・取組の方向性として、①制度改革、②「見える化」による一歩踏み込んだポジティブ・アクション、③時間当

たり労働生産性を評価する意識・仕組みへの転換、④女性の起業支援、ネットワーク化、⑤国による先導的な取組の５点を提示したい。

- ・ 特に、ポジティブ・アクションにどこまで踏み込めるか、思い切った議論が必要と考える。

- 鹿野農林水産大臣から、資料４に基づき、「地域農業の活性化や６次産業化に女性の能力を活かすために」について説明された。

（説明のポイント）

- ・ 女性は農林水産業において重要な役割を果たしており、６次産業化の担い手として、地域の活力を生み出す上でも大きく期待している。女性に最大限に活躍いただくことが、農林水産業の再生・発展に不可欠である。
- ・ 農林水産省では２４年度より、地域農業のあり方を定める重要な方針決定の場には一定割合以上の女性の参画を求める、補助事業において女性が優先的に活用できる予算枠を設ける等により女性の活躍を支援している。政府全体としてこのような取組を進めることが、経済の活性化に資すると考える。

- 枝野経済産業大臣から、資料５に基づき、「女性活躍の推進による『価値創造』経済の実現に向けて」について説明された。

（説明のポイント）

- ・ 女性の活躍を進めないと、企業の業績が上がらないことが、データでも示されている。女性役員の比率が高い方が企業の業績が高いこと、均等推進企業表彰企業の株価が平均を上回っていること、WLBに取り組む企業の方が粗利益率が高いことなど。女性の力を有効活用できていない企業は今後淘汰されるであろうし、むしろ淘汰されるべきである。女性に活躍してもらえる企業であることを打ち出した結果として、新卒応募者の増加やモチベーションの向上につながった中小企業事例などもある。
- ・ 女性就労の量的拡大のため、子育て支援サービスへの多様な主体の参入促進、職場における両立支援（ワークライフバランス）、税制や社会保障制度の問題に取り組むべき。
- ・ 質的な向上のため、「ダイバーシティ経営１００選」を創設するほか、企業における女性活躍推進の「見える化」についても産業所管省庁としてしっかりと進めてまいりたい。
- ・ 両者を支える対策として、育児や介護の支援等、女性の就業維持・増加に資する製品・サービスに対する資金的支援を行うため、「経済社会課題対応事業の促進に関する法律」を国会に提出している。
- ・ 「小さな企業未来会議」で、女性の起業支援等のための環境整備を図るべく、ヒ

アリングを進めている。

- ・ WLB 推進のためには、長時間労働よりも短時間で効率よく成果を上げることが重要。残業代の割増率をもっと高めることで、時間内に仕事を終わらせないと企業にとっては損だということを制度としていくこと。有給休暇を取得しない積み残し分を負債計上すること。この2つを、経済を活性化するために必要という観点から検討を進めるべき。

- 平野文部科学大臣から、資料6に基づき、「女性の活躍による経済活性化のために」について説明された。

(説明のポイント)

- ・ 文科省では、子どもの頃から就職した後まで、一貫した支援を行っていく。そのための5つの取り組みとして、①固定的役割分担意識の解消を含む男女共同参画社会の形成に向けた教育の充実、②すべての意志と能力ある女性が進学できるような教育の機会均等の保障、③将来の多様な進路選択やライフイベントを踏まえた人生設計を支援する教育の充実、④子どもを持つ女性が働き続けられる子ども・子育て支援の充実、⑤女性研究者の能力発揮に向けた環境整備を掲げた。
- ・ これらの取り組みを省内でも実践しており、育児をしながら勤務できるよう、テレワークの実施などに取り組んでいる。女性がより活躍できるよう、課題などに対応していく。こうした取り組みは政府全体の人事制度との連携が不可欠であり、関係省庁と十分な連携が必要であるため、ぜひご協力をお願いしたい。

- 小宮山厚生労働大臣から、資料7に基づき、「働く『なでしこ』大作戦 ～女性の元気で日本再生～」について説明された。

(説明のポイント)

- ・ 「働く『なでしこ』大作戦」として政府全体で、2～3年程度集中的に取り組むべき。
- ・ 厚労省の取り組みとしては、①「見える化」の強力な推進、②「女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦」の実施、③メンター（相談相手）の導入支援などを挙げている。②の大作戦は、ぜひ経産省にもご協力いただき、一緒に取り組んでいきたい。③のメンターの導入支援は、すでに大企業向けの動きはあるが、中小企業や地方企業向けにも実施したい。
- ・ 経産省からも女性活躍と企業業績の関係について非常によい資料が提示されているが、女性が活躍すると得、活躍しないと損であるということを示さないと、経済界は動かないだろう。具体的なデータを示しながら、集中的、積極的に働きかけて、実際に効果が上がるものにしたい。

- 古川国家戦略担当大臣から、資料8に基づき、「基本的な方向性（案）」について説明された。

（説明のポイント）

- ・ これまでも各省庁で取り組みは行われているが、女性の活躍が日本経済の再生に不可欠であるという明確なメッセージを示すことが必要である。
- ・ 基本的な方向性として、今回は経済再生論として取り組むこと、女性の視点やアイデアを活かしたイノベーションの創出を経済成長につなげること、トップダウンの政治判断や男性の意識改革が重要であることを記載している。
- ・ ①男性の意識改革、②思い切ったポジティブ・アクション、③公務員から率先して取り組む、の3点を基本的メッセージとして、これに沿って資料の2～3ページに具体的施策の提案を示したのでご確認いただきたい。さらには、例えば、女性の起業を特別に支援するファンドを設置したり、女性を積極的に採用した省庁は、次年度の採用数においてインセンティブを与えたり、女性の昇進を男性より早くするほどのことがあっても良いのではないかと。政治決断で思い切ったアイデアを実施していきたい。

3 共同議長である中川大臣から、出席者に発言を求めたところ、以下の発言があった。

- 古川大臣のペーパーに、女性の活躍は経済再生に『不可欠』と入れてほしい。世の中では、女性の活躍推進は経済にプラスであるものの、付け足し（プラスα）と捉えられがちであるが、これからは、女性が活躍しないと日本経済が成り立たないという認識を広めたい。
- 文部科学省は職員の約4割が女性で、女性抜きには文科省の活動は成り立たない。先頭に立って女性の活躍に強行に取り組んでいきたいと思う。霞ヶ関全体で旗を掲げて取り組んでいくことが必要である。
- 内閣府でイクメンの会を立ち上げたところ、若い世代は率先して、ごく自然に入会してくれた。他省庁でも進めてもらいたい。
- 頑張っているところが評価される仕組みが必要である。
- 公務員の育休取得が進まない要因の一つとして、少しでも休暇を取得するとボーナスが減るという制度があり、去年、厚生労働省として人事院に申し入れ、制度改正をさせた。制度が取り組みの後押しこそすれ、足を引っ張るということがないようにする必要がある。

4 最後に、共同議長である中川大臣及び古川大臣から挨拶があった。

（中川大臣の挨拶のポイント）

- 本日、古川大臣から示された論点ペーパーなども参考にしながら、これから具体

的な議論をしていきたい。

(古川大臣の挨拶のポイント)

- 本日は、日本経済再生のために女性の活躍に取り組むという、基本的な合意ができた。6月にはこれらを整理して提示したい。

(了)